

# 群会議の話題

第355号

2013年12月6日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537  
HP: http://doken-ota.jp  
E-Mail: info@doken-ota.jp  
◎大田支部組織人員  
12月1日現在4,865人

## 今月のテーマ

### 万一のために火災共済を

### 新加入プレゼント者は継続手続きを

今年も残り一ヶ月足らずとなりました。気象庁の長期予報によれば、寒さが厳しい冬となるようで、体調管理に注意して、家族共に健康で新年を迎えましょう。

さて、この時期は空気が乾燥しているので火災に気をつけなければなりません。しかし、火の扱いに十分注意したとしても、もらい火は防ぎようがないのも事実。そのための備えとして火災保険となるわけですが、まだ火災保険に入っていないという組合員は、この機会に組合の「ど

トや賃貸マンションに住んでいる組合員も「家財」を対象に加入できますのでご安心ください。

### ◆組合新加入による家財50口プレゼント者は口座登録を

12月の群会議で、今年5月から11月に組合加入した家財50口加入した組合員を対象に、契約の継続を求め（銀行口座の登録）働きかけをおこないます。銀行口座登録者には特典として、クオカード（500円分）を進呈しますので協力をお願いいたします。

### ◆本部主催・第3回婚活パーティー

前回のパーティーでは、8組のカップルが誕生し、大田支部の参加者はめでたくゴールインしたという実績があります。独身の青年層組合員（30〜40歳代）は、ふるってご参加ください。詳細は、群会議で役員から配布される「案内チラシ」をご覧ください。

## 支部ホームページ フォトギャラリー が好評です！

アドレス <http://doken-ota.jp>  
ユーザー名 doken-ota  
パスワード 1234

けん火災共済への加入をぜひ検討しましょう。「どけん火災共済」は戸建て住宅、分譲マンションの加入はもちろん、アパート

## どけんカレンダー

(2013年12月15日～1月25日)

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17	18	19	20	21
12月		群会議		法律相談	支部集約日	
22	23	24	25	26	27	28
		消費税増税 反対駅頭宣伝				
29	30	31	1	2	3	4
年末・年始の事務所休業 (12/28 ~ 1/5)						
5	6	7	8	9	10	11
	常任執行委員会		執行委員会			
12	13	14	15	16	17	18
		法律相談	新年旗開き			群会議
19	20	21	22	23	24	25
			支部集約日			

### ◆当面の予定◆

- ☆無料法律相談(予約制)  
日時 12月19日(木)午後2時  
受付 支部会館2階  
日時 1月14日(火)午前10時  
受付 支部会館2階
- ☆新加入者説明会(保険証の交付)  
日時 12月25日(水)午後7時  
会場 支部会館にて
- ☆消費税増税反対駅頭宣伝  
日時 12月24日(火)  
会場 JR蒲田駅東口  
時間 午後5時30分～6時30分
- ☆新年旗開き  
日にち 1月14日(火)  
集合 午後6時15分  
会場 大田区産業プラザ4階・コンベンションホール  
申込 各分会の役員まで  
締切 12月20日

白抜きの日は業務休止

# 早期発見と体調管理のために

## 健康診断に行きましよう

今年も残すところあとわずか！

仕事も年末の追い込みに入り、忙しい日々を送っていることと思います。私たちの仕事は健康な身体があつてこそです。体調を崩す前にしっかりと予防措置をとり、健康診断を受けていない方は自分の体調、体質を知るためにもぜひ受診しましょう。

支部では健診の受診率向上を目指して、先月「健審推進委員会」

を設置し、分会を通じて未受診者に対して呼び掛けをおこなっています。また、2月16日には、大森中診療所にて今年度2回目の集団健診も予定しています。

健診受診率を向上させて病気の早期発見をおこなうことは、私たちの医療費の軽減につながります。また国保組合の保険給付費も同様に軽減ができれば、私たちが負担する健康保険料の増額をおさえる

### ●支部集団健診

◇日時・2月16日(日)

◇時間・午前9時～

◇会場・大森中診療所

◇定員・100人

(越えた場合は別日程で調整)

◇申込・2・3面に記載

◇締切・1月31日(金) 必着

☆契約外医療機関で受診した場合の健診費用償還払い制度

「(他の病院の)掛かりつけで毎年やっているから」という方は、特定健診が求める項目も受診して申請をすれば、後日補助金を受けられる制度も創設されています。

① 特定健診項目で5千円

② ①+胸部レントゲンで7千円

詳細・お問い合わせは支部まで

## インフルエンザ予防接種 助成金申請のご案内

この時期になりますと「そろそろ予防接種を」と思う方も多いはず。

75歳以下で東京土建国保組合に加入している方は国保組合から、75歳以上の方は組合の方から助成されます。申請に必要な書類は下記をご参照ください。

### ・必要書類

①助成金申請書

②予防接種を受けた方がわかる

氏名記載の領収書(コピー不可)

※助成金申請書は郵送、もしくはホームページより入手できます。

### ●アスベスト署名の要請

大田支部からも12人の仲間が原告団として参加している建設アスベスト訴訟について、東京高裁の担当裁判官宛に、公正判決を求める署名を分会人員配布します。アスベストによる健康被害は建設業に従事する私たちにとって、無関係ではありません。協力の程よろしく願います。

### ●「自由研削砥石特別教育」支部開催のお知らせ

グラインダを使用した加工物の表面の研削、切断作業、砥石取替作業に必要な資格です。

◇日時 2月23日(日)・

午前9時～午後6時まで

◇会場 支部会館4階会議室

◇受講費 6,800円(互助制度利用可)、写真1枚

(縦30ミ×横25ミ)

◇申込み 支部技術対策部まで

連絡の上、申し込んでください。

◇締切り 2月7日(金)

、または先着20人

### 社会保険未加入

#### 問題への対策

シリーズ・最終回

前月は、誌面の構成上掲載出来ませんでしたことをお詫びいたします。

さて、今月はふたたび事業者に向けての状況を記載します。前回(9月号)で国土交通省や東京都などが法定福利費(社会保険料)の資金とは別枠での積算を指導しはじめたことを書きましたが、この間、民間大手の1次協力会社となっている当支部の事業主から、「わが社の現場で働く時は、協会の社員のすべての従業員も社会保険加入を基本とする」旨の通達があったとの話とともに、未加入だった従業員全員の土建国保と厚生年金のセット加入手続きをしました。

元請事業所からは、社会保険料部分を別枠で支払う旨が通達され、今回の動きとともに各協力事業者に対して従業員全員の社会保険料を積算見積して年内に提出する話になっているとのことです。

また、組合未加入の法人事業所からは大田年金事務所長名で「今般、東京都都市整備局からの情報提供に基づき、加入資格の確認等実施します」(原文どおり)との文書が届き、日時を指定して来所を求めたことの話も来ています。

この段階までくると、早々に社会保険の加入に向けた具体的な対応が必要な状況といえ、未加入事業者としての指導を受けた場合には、最大2年間のさかのぼり加入とそれにもなる年金保険料、健康保険料の支払義務を負うこととなります。

いずれにしても、元請業者や取引先から社会保険問題の対応が必要となった場合は早めに組合に相談して、指導を受ける前に決着して置くことが肝心です。

(完)